

平成31年第2回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成31年2月8日(金) 午前9時30分
2. 開 会 平成31年2月8日(金) 午前9時30分
3. 閉 会 平成31年2月8日(木) 午前10時26分
4. 出席委員 尾崎 靖二教育長職務代理者
 亥埜 誠治委員
 伊丹 香寿美委員
 長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼学校教育部長・大湾喜久男 教育総務室
 長兼学校規模適正化室長・内山美智子 学校教育部付部長・竹
 田和之 生涯学習推進部長・小川暢子 生涯学習推進部付部
 長・和久田寿樹 学校規模適正化室長代理・竹田知宏 学校教
 育部次長兼指導課長・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央
 学校規模適正化室課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭
 学校給食センター所長・本多章博 社会教育課長・真鍋成史
 社会教育課長・岡本太一 青少年育成課長代理・川村光子 図
 書館課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 議案第1号	教職員人事について
日程 4 報告第2号	教育長の報告について
日程 5 議案第2号	平成31年度教育施策の策定につ いて
日程 6 議案第3号	「交野市学校規模適正化基本計画」、 「交野市学校施設等管理計画」の策 定について

日程 7 議案第4号 星田文化ゾーン図書室整備基本計画の廃止及び星田会館の活用について

7. 議事内容

尾崎教育長職務代理者 それでは、只今から平成31年第2回教育委員会定例会議を開催したいと思えます。

事務局から本日の出席状況の報告を願います。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。

本日の出席者は4名でございます。

これは、地教行法第14条第3項の規定により本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

尾崎教育長職務代理者 報告はお聞きのとおりです。

只今から、平成31年第2回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思えます。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとなっておりますので、職代の私をご指名してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

尾崎教育長職務代理者 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、私に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

尾崎教育長職務代理者　ご異議がありませんので、只今から午前11時30分までといたします。

　　続きまして、日程3　議案第1号「教職員人事について」を議題といたします。

　　なお、この案件については、人事案件でございますので、地教行法第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

各委員　　　　　　異議なし

尾崎教育長職務代理者　（暫時休憩）

尾崎教育長職務代理者　それでは、定例会を再開させていただきます。

　　次に、ここからの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員　　　　　　異議なし

尾崎教育長職務代理者　ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

　　本日は、1人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。

　　事務局、準備をお願いします。

　　続きまして、日程4　報告第2号「教育長の報告について」を議題といたします。

　　それでは報告事項1「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」の概要説明をお願いします。

竹田次長　　　　　平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要についてご説明いたします。

1 ページの調査の目的、概要につきましては、昨年度までと変更はございませんので、割愛させていただきます。

2 ページをご覧ください。

小学校の結果です。

それぞれ男女別で記載されておりますが、上段の表は上から平成 29 年度交野市・平成 30 年度交野市・平成 30 年度全国・平成 30 年度大阪府の値となっております。

中段の表は、総合評価規準における割合を示しております。

下段は、全国と比較した交野市の相対的な位置、T 得点・いわゆる偏差値を示すグラフとなります。

全国値を上回っている種目として、男子では握力、長座体前屈、反復横跳び、50m 走、ソフトボール投げの 5 種目で、女子では長座体前屈、反復横跳び、50m 走、ソフトボール投げの 4 種目が挙げられます。

男女とも昨年度比で向上している項目が多い中、上体起こし（筋持久力）、20m シャトルラン（持久力）、立ち幅跳び（跳躍能力）に課題があることが分かります。

3 ページをご覧ください。

実技に関する中学校の結果です。

中学校では、全国より上回っている種目として、男子では上体起こし、持久走、50m 走の 3 種目で、女子では 20m シャトルラン 1 種目が上回っております。

中学校男女に共通する結果から、総合評価高得点群・低得点群がそれぞれ増加し、いわゆる「二極化傾向」が進行している様子が分かります。

4 ページをご覧ください。

27 年度小学 5 年生と 30 年度中学 2 年生、すなわち同一集団の経年での比較結果です。

男子においては、ボール投げ以外の 7 種目で T 得点が向上しております。

女子においては、50m、ボール投げ以外の 6 項目で T 得点

が向上しております。

総合的に見て、男女ともに経年での記録向上が認められることから、小・中学校での体育の授業による取組みや、運動部活動の取組みによる成果が反映されていると判断できます。

5～8 ページは、児童質問紙調査からの結果です。

小学校児童への質問紙調査の結果です。

質問紙調査のうち、11 項目（運動が好き、自信がある、運動は大切、朝食を食べる、1 日の睡眠時間、運動部所属、授業は楽しい、「できないことができるようになった」きっかけ、授業で目標が示されている、振り返る活動がある、話し合う活動がある）について、平成 30 交野市・全国・大阪府及び平成 29 年度交野市の値を比較しております。

6 ページ 2 つ目のグラフをご覧ください。

こちらは「1 日の睡眠時間」において、男子・女子とも睡眠時間が 8 時間以上の集団は全国値を上回り、男子においては昨年度値も上回っております。

クロス集計により体力合計点との相関を見ても、睡眠 6 時間未満の集団と比べて高い数値を示しております。

また、8 ページの授業づくりに関する項目のうちの 2 項目「体育の授業で目標が示されている」「体育の授業で話し合う活動を行っている」の項目において、肯定的回答が男女ともに昨年度交野市の値を上回っております。授業の目標、本時のねらいの達成に焦点を当てた授業づくりや、児童の主体性や対話を重んじた授業展開が定着してきたといえます。

9～12 ページは、中学校生徒への質問紙調査の結果です。

12 ページの授業づくりに関する 3 項目すべて「体育の授業で目標が示されている」「体育の授業で振り返る活動を行っている」「体育の授業で話し合う活動を行っている」において、肯定的回答が男女ともに昨年度交野市の値を上回っております。

11 ページ上段にあります「体育の授業は楽しい」の項目に

において、昨年度比で男女ともに肯定的回答が上回っていることも含め、中学校において体育の授業改善が着実に進行していると判断できます。

なお、グラフにはありませんが、小・中学校ともに、体力合計点とのクロス集計結果をみると、ほとんどの項目において、肯定的な回答をした児童の方が、そうでない児童・生徒より体力合計点が高いという結果が出ています。

13 ページをご覧ください。

学校質問紙調査の結果です。

授業づくりの基盤となる「授業のスタンダード化」推進の中身の部分となる「体育の授業で目標、ねらいを児童・生徒に示す活動」「体育の授業で学習したことを振り返る活動」に関して、各校の回答状況から改善の余地があることがうかがえます。

体育の授業においても、児童・生徒が進んで学びに向かう意識や必要性を持たせるための目標、ねらい提示の工夫、また、「浅い学び」から「深い学び」につなげるための振り返りの工夫を行うなど、授業づくりの質的向上を図ることが今後の課題となります。

「体育授業での ICT 活用」については、中学校で 100%と全国値を上回っております。

小学校においては、大半の学校が「判断を任せている」との回答になっています。

以上で、平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要の説明を終わります。

尾崎教育長職務代理者 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 4 ページで、平成 27 年度の小学校 5 年生と平成 30 年の中

学2年生を比較して、かなり改善されているという事ですが、平成27年以降に具体的にどういう取組みをしたことが結果に繋がったとお考えでしょうか。

竹田次長

まずは、ただ単に調査を受けるのではなく、小学校の教員は特にしっかりと正しい調査の仕方、例えば、反復横跳びの回数をしっかりカウントするなど、指導を継続的にしてきました。

また、社会教育課とも連携をしましてミスノのヘキサスロンという取組みを、小学校4年生を中心に取組んでいる学校もございます。

そういったところで、4年生からずっと継続的に繋げていったということ、それから中学校でのクラブ活動、授業での体力づくり、というところも、こういった結果に繋がっているのではないかと考えております。

伊丹委員

もう少し全国平均よりは下回っている部分もあると思うので、過去の指導が実を結んだのであれば、今後も引き続きさらにも上を目指して頑張っていただければと思います。

尾崎教育長職務代理者

他に、質疑はございませんか。

長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

アンケート結果を保護者目線だと見てしまうのですが、5ページ、小学校5年生女子の「運動が好き」というアンケートに対して、緑と紫が割と多いですね、要するに運動が嫌いな子が増えたのかという単純な印象ですね。

合わせて9ページ、中学2年生の「運動が好き」という質問に対しても男女共だと思いましたが、運動嫌いは増えているのですか。

その、授業の改善は認められるけども、嫌いな子は増えているというのが、結局体力の結果などは「好きこそもの上手な

れ」で、好きとかから入るところは大きいと思います。

授業の質の改善もそうですが、やはり、こういう所が私は気になります。

別に、授業だけが好き嫌いに影響しているとは思いませんが、微々たるものですが嫌いが増えているのが残念という印象です。

それについて、お考えがあればお聞かせください。

竹田次長

ご指摘のとおりでございまして、やはり「運動が好き」と答えたの方が総合得点が高いという結果は総括表で出ておりますので、授業の中でそういったところの二極化にならないような授業のつくり方、または地域や社会教育とも連携しながらやっていかなければいけないと感じております。

ただ、体力合計点につきまして平成26年度から平成30年度にかけて、小学生5年生の女子については、ずっと上昇傾向にございます。

ただ中学校につきましては、ほぼ横ばいということで、全国的にみますと今年の結果は過去の中で女子の体力が一番高かったという傾向が出ている中で、少し課題になるのかと感じております。

長谷川委員

11ページ、「できないことができるようになった」きっかけとして、これは、交野・全国・大阪、比べても大体同じような結果が出ていますが、1. 授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらったというポイントが交野は特別低くみえるのですが、やはり友達からの影響が大きいみたいですね。

指導者としての質の向上というの必要なのかと、先生が良い見本となって下さったらいいなと見受けられます。

これは意見です。

尾崎教育長職務代理者 意見という事で、回答は求めなくてもいいですか。

長谷川委員 よろしいです。

尾崎教育長職務代理者 他に、質疑はございませんか。

なければ、私の方から申し上げます。

一つは、中学校の女子の方に、体力的な問題が若干あるのかと思いましたが、その中でも4ページに示されている平成27年と平成30年の偏差値の比較という事で、これは絶対値ですので、ずいぶん伸びているのですが、逆にいいますと、平成27年の小学校の運動能力体力テストの実施方法について、例えば間違っただソフトボールを投げていたとか、さまざまな課題が指摘されていましたが交野市は引っ掛かっておりませんよね。

竹田次長 すべてをチェックできたわけではございませんが、その大きな課題があって測定をやり直さなければいけないという事案はなかったです。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

もう一点ですが、授業スタンダードですから体育科だけではないのですが、すべての教科に共通しているとても大事なことだと思うのですが、そこで3点に亘っての子ども達の内情と学校調査とに、逆転現象で普通は逆に出るのですが、子ども達の方が「目標を決めているよ」「話し合いもしているよ」なんです。先生方の方が、学校基本調査は誰が答えているのかという事もあると思いますが、低いというような状況であるという事です。

男女によって中学校の場合その差が大きく出ているという、振り返りなんかは、例えば男子は全国平均を大きく下回っていて、女子は上回っていますよね。

体育の授業は男女別でしているのです、これは有得ることだとは思いますが、そういったことについての指摘はなかったので、2点そのことについてお答えいただきたいと思います。

竹田次長 一点目につきましては、子ども達の回答が「示されている」と、「ときどき示されている」という事で、少し肯定的なところも大きな幅があるのかと感じております。

学校長の方は、「ときどき示されている」というところが厳しく見ておられるのかというのが、この差が出てきているのではなかろうかと分析しております。

中学校の授業での男女の差という事ですが、そこは特に先生方意識はされてはないと思うのですが、やはりお互い良い所、良い授業をお互い観察し合いながら、スタンダード化というところはこれからも、こちらも指導していかなければならない所だと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。
他に、質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

尾崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。
それでは、報告事項1「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」を終わります。
これにて、報告事項が全て終わりましたので、日程4報告第2号「教育長の報告について」を終わります。
続きまして、日程5 議案第2号「平成31年度教育施策の策定について」を議題といたします。
事務局、提案説明をお願いします。

後藤室長代理 平成31年度教育施策の策定についてですが、先月の協議会で、ご指摘いただきましたところを各課に持ち帰っていただき再度検討し、第1章の2節などの文章や、3ページの第2章の適正な就学事務の遂行の事業概要などに、修正を加えております。

本日は、各課からの事業内容の説明につきましては、前回の協議会でご説明させてもらいましたので、すいませんが省略させていただきます、本日、議案といたしまして提案させてもらっております。

どうか御承認の程よろしくお願いいたします。

尾崎教育長職務代理者 前回指摘申し上げた時に、第1章2節については、書換えをしていただいておりますし、それから4ページに亘っても文言の若干の修正と、説明のための資料を別途付けていただいておりますので、そういったことでよろしいですか。

後藤室長代理 はい

尾崎教育長職務代理者 それでは、私から一点だけ、非常に丁寧なご説明をいただいて、分かりやすくなったとは思いますが、いわゆる学齢簿の問題で、少し前になるかと思いますが、文科省から無戸籍の子どもについての調査があったかと思えます。

151市町村で190人の対象児童がいるということであったのですが、交野市は該当していたのですか。

木村課長 なかったことと把握しております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

今後も、こういったお子さんに対する配慮ということでもよろしくをお願いします。

亥埜委員 一つだけお聞きします。

1ページ、難聴の児童が在籍する学校とありますが、交野市は、いま何名ぐらいですか。

木村課長 現在把握しているのは、1名でございます。

新入生で、もう1人という話を聞いている所ですので、新年度になると2名になります。

尾崎教育長職務代理者 他に、質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

尾崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。
それでは、お諮りいたします。
議案第2号「平成31年度教育施策の策定について」は原案のとおり可決してよろしいか、お伺いします。

各委員 異議なし

尾崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。
よって、本件については原案のとおり可決しました。
以上で、日程5 議案第2号「平成31年度教育施策の策定について」を終わります。
続きまして、日程6 議案第3号「交野市学校規模適正化基本計画」、「交野市学校施設等管理計画」の策定についてを議題といたします。
事務局、提案説明をお願いします。

殿山課長 説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。
まず、交野市学校規模適正化基本計画(案)・交野市学校施設等管理計画(案)・パブリックコメント手続き結果概要・交野市学校規模適正化基本計画(素案)パブリックコメント結果概要・交野市学校施設等管理計画(素案)パブリックコメント結果概要・交野市学校規模適正化基本計画概要版(案)・交野市学校施設等管理計画概要版(案)、になります。
それでは、議案第3号「交野市学校規模適正化基本計画」、

「交野市学校施設等管理計画」の策定について 議案の概要説明をさせていただきます。

現在作成中の「学校規模適正化基本計画」及び「学校施設等管理計画」でございますが、平成30年7月に学校教育審議会より答申を受け、両計画の素案を作成しパブリックコメントを12月1日より1月4日まで実施いたしました。

本日、お手元にお配りさせていただいております資料、パブリックコメント手続き結果概要、こちらをご覧ください。

4. 受付した意見等の件数のとおり、パブリックコメントに提出された意見件数は合計75件でございます。

5. 受付した意見等の結果に記載させていただいております項目別意見数の※印のとおり、いずれの計画に対する意見かの記載がないものは該当する項目に整理するとともに、両計画の素案に共通する意見は適正化基本計画素案パブリックコメント結果概要の項目にまとめ、また、一つのご意見の中で内容が複数項目にわたる場合、それを分けて述べ件数とし、内容が同一項目である場合、複数の意見を一つにまとめて記載しています。

両計画の計画全体についてのご意見や、各章に分類できないものを、「その他」のご意見として整理し交野市教育委員会としての考え方・対応を掲載し公表したものが、交野市学校規模適正化基本計画（素案）パブリックコメント結果概要と交野市学校施設等管理計画（素案）パブリックコメント結果概要の冊子でございます。

パブリックコメントの結果を受けまして、交野市学校規模適正化基本計画につきましては、適正配置の可能性を含む方向性などの変更はございませんが、パブリックコメント手続き結果概要を受付した意見等の結果に記載させていただいております、交野市学校規模適正化基本計画（素案）（5）学校適正配置の可能性に整理させていただきました151件のご意見の内、第一中学校区の施設一体型小・中一貫校について、児童生

徒が同一敷地内で過ごすことでのご心配される点や、学校統合に伴う通学路の課題などについての多くの課題などをいただきました。

まず、現在すべての中学校区で取組みを進めている小・中一貫教育そのものについてのご意見もございましたが、ご意見に対して小・中一貫教育の必要性など考え方を掲載し提示させていただいております。

なお、現在、広報紙に掲載し広く周知しご理解いただくよう努めているところでございます。

又、施設一体型小・中一貫校について、現在の3校の敷地合計面積よりも狭くなることなどの施設面でのご懸念や、小学生と中学生の時間割の違い等の運営面でのご心配されるご意見等がございました。

教育員会事務局では、これらのご意見等についての課題解決は、学校規模の適正化・適正配置を進めていく中で可能と考えておりますが、いただいたご意見を踏まえお配りさせていただいております資料、交野市学校規模適正化基本計画(案)の44ページ②学校適正配置の方向性の本文に一部分を追記し、一部修正の形で計画(案)とさせていただいております。

こちらの追記文書ですが、44ページの本文下から5行目、「統合に伴う通学の安全確保や、児童と生徒が同一敷地内で学校生活を送るための施設面及び運営面の工夫、また施設整備の工事中の学校運営など配慮が必要となる事柄について、学校や保護者、地域の方々と十分に協議調整のうえ、魅力ある学校づくりを進める必要があります。」とさせていただいております。

なお、交野市学校施設等管理計画(案)につきましては、素案からの修正点はございませんでした。

これらの、資料と両計画につきましては素案の段階で1月31日(木)に、議会総務文教常任委員会で当該計画に関する第3回所管事務調査を終了いたしましたことから、今回の教育委員会定例会で、「交野市学校規模適正化基本計画」及び「交野市

学校施設等管理計画」の両計画の策定を提案させていただきました。

以上、提案の説明でございます。

尾崎教育長職務代理者 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。何か質疑はございませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員

意見ですが、パブリックコメントを一つ一つ拾い上げて議論していたらどうしようもないので、なんでもメリット・デメリットがあると思いますが、「どうするのか？」など細かい詳細などを我々がいま聞かれても、まだはっきり決まってないので答えられる状態ではないので、みなさんがいろんな心配や不安になられるのは当然のことだと思います。

やはりこういった意見をいただいて、最大の課題の克服に努力するということで、デメリットを突っ込まれたときに「ほら、みたことか」と言われたいような、そのような対応をできるように、これから適正化室の方で頑張っていたきたいと思います。

尾崎教育長職務代理者 要望として受け取ってよろしいですね。

他に、質疑はございませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員

パブリックコメントのご意見を拝見していると、情報不足というか、具体的にどうなっていくのかということがイメージできないので、そこに対する不安が非常に大きいのかと思います。

広報や説明会などで説明していただいているのは理解しているのですが、やはりそれだけでは限られた人にしか伝わらないので、保護者の方全員に広報するのはなかなか難しいのかも

しれませんが、例えば、少しでも何か前進する情報があれば、ホームページに上げていただいて、いつでもみれるようにしていただくとか、小・中一貫教育というところと施設一体型というところの違いなどが、なかなかイメージしにくいし、では具体的に施設一体型になったときに、どうやって学校まで通学をするのかとか、どのような学校運営になるのかということが、なかなかイメージしにくいので難しいのかという気がします。

私自身も、子供がこの一体型に入るかどうかの立場でもあるので、やはりなるべく情報は早めに出していただけたら、こういった不安も解消されていくのかと思いますので、その辺は教育委員会の方々はしていただいているとは思いますが、さらに配慮していただけたらと思います。

尾崎教育長職務代理者 要望ですね。

他に、質疑はございませんか。

長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 要望になってしまうのですが、イメージがすべてとは言いませんが、イメージで人の意見は変わったりするので、特に母親・保護者はイメージが先行したりしますので、やはりパブリックコメントの意見などを拝見しますと、分かりやすい説明がまだ不足しているのかという印象です。

一中校区だけではないと思いますが、いま通わせている保護者の方が聞きやすいのは教育委員会よりも学校の先生だと思います。

今、その現場におられる先生方が具体的に「こうなるんですよ」と、皆さんが答えられるような環境だと保護者の方にもそのイメージが伝わりやすいのかと思います。

やはり、一番は不安からくるイメージですよ。不安がイメージをつくってしまうことはあると思うので、不安を払拭するために、意見を聞きたい人はどんどん動くし、そうではない人

は動かないし、イコール情報が入らないし、になってしまうとは思いますが、なにか新しいことをしようとするときは、必ず反対意見は出ますので、誰に聞いたら一番分かるかという窓口がすぐ近くの学校の先生であれば、少しでも情報が伝わるしその先生の説明の仕方もあると思いますが、イメージしやすくなると思います。

我々の説明、教育委員会としての説明も勿論大事ですが、保護者にとって聞きやすい窓口はどこかというのを、もう一度考えていただけたら、例えば、現場の先生が「こういうことになって、こうなるらしいですよ！」という風に、明るい笑顔で話して下さったらイメージも変わって問題点も消えるのかと思います。

保護者目線ですいません。

尾崎教育長職務代理者 今のことと関連しておりますので、情報の受入れの仕方、一般市民に向けてもありますが、特に保護者に向けてというようなこと、具体的にホームページはどんなのかとか、この中でも一定の回答はしていただいておりますが、とくにホームページの問題、学校の先生方がどれ程のことについて理解されていて、あるいはそのため今後、どのようなことをされているのかというようなことがあれば、このことについてはお答えいただきたいです。

大湾室長 いま、ご指摘いただきましたとおり、なかなか情報が不足しているというご意見をいただいているところであります。

我々としましても、これまで2年半～3年近くの間で数ある中での情報は提供させていただきたいということで、とくに一中校区につきましては懇談会などにおきまして、開催ごとに懇談会ニュースなどをつくらせていただきまして、学校を通しましてすべての保護者の方にお配りさせていただくという取り組みをしてきたところでございますが、実際にそれをどれだけの

方が読んでいただけているのか、ということがありますが、今回は、学校規模適正化の基本計画ということで、配置をとりあえず一中校区については決めさせていただくことになっております。

今後、どんな学校にしていくのだとか、どんなコンセプトの学校にするか、どんな良い学校にするかというところを、保護者の方なども含めまして、基本的な方針でありますとか基本計画などを策定していくことになると思います。

当然、その中では学校の先生も含めまして子ども達がどう考えているのかということも含めて、いろんなご意見を聞きながら、どれが一番ベストかということをおこなっていきますので、その中では保護者の方には情報なども出していきたいと思っております。

これまでもホームページには、かなり協議会の情報を事細かに載せておりまして、そこを積極的に見られる方については「かなりの情報が出ているね」という意見も聞いておりますが、なかなか受け身な方々も多いと思いますので、こちらが積極的に語り掛けていって情報提供を進めていきまして、目的であります本当に良い学校を、造っていきたく考えているところであります。

尾崎教育長職務代理者 概要版などは、どの程度、配布予定されていますか。

殿山課長 この計画の策定が終わりましたら、こちらでも大量に印刷をさせていただきますので配布可能なところにもっていかうと考えております。

今まで、この計画の策定の途中段階で様々な学校関係団体さんの後押しをし、ご協力いただいたところにつきましては、「できました」という報告とともに、こちらの方にお越しいただいた方全員に配布させていただくとともに、また、窓口などにお越しいただいた方にも、お渡しできるくらいの枚数は印刷する

予定でございますので、またご要望に応じてお渡しさせていただきたいと考えております。

内山部長

小中一貫教育についての学校の先生方の説明についてですが、これについては管理職を通じてということになりますが、先日、校長会の方で、いままで様々な新しい取り組みを行っておりますので、それを整理するという意味で少し説明はさせていただきます。

場合によっては、これを使って職員会議で説明はして下さいというような資料も配布はさせていただいているところです。

この間、学校の方でも新たな取り組みをたくさん行っておりますので、もう一度そこをもう少し整理して、どのような目的でしているのかや、小中一貫教育というものが、今更ですが基本計画の中の4ページにも載せている図なども、先日の校長会では、これも使って説明もさせていただいておりますので、より理解が進むようにすべての先生方に理解していただけるようにということで、今後も、校長会・教頭会を通じて情報の出し方というのは工夫して参りたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者

これはやはり分かりにくいということは、多様な論点がそこに凝縮されているということで、それだけ様々な課題をそこで今後20年あるいは40年に亘って考えているというようなことで、実際にそのことが将来的にどう変動するかということも含めて、一般的に難しいけどそれをやらなければならないという、そこをご理解いただくために、様々な情報も入っているのですが、例えば分かりやすいのは、50年も絶たないうちに統計的には小学生が日本からいなくなるという、例えば小学校3年生の教科書に載っています。

毎年毎年、加速度的に学年人数が減っていて加速度的な7万人・8万人・10万人・12万人、この調子でいくと30年・40年ぐらいかな…という感じなんです、0になるのが。

それはあり得ないです、あり得ないのですが、それに近い状況が起こっているという、そのことの認識、交野市だけでもこの37年間で小中学生が半分になりましたよね。

ここに書いてあるのです。それを読めば、尋常なことではないとはおわかりいただけだと思います。

そういう論点と、また片方で小中一貫義務教育9年間の終わった後の、その子どもの姿をちゃんと見ましようというようなことをね。実は、学校の先生方に一番分かっていたきたくて、中学校でどんな指導をしているかというのは、申し訳ありませんがわかっていません。

中学校の先生が小学校でどんな指導をしているかわかっていません。

もっと厳しいことをいうと、自分の学年以外がどんな学習をしているのかというのが、本当にお忙しいですので、わかっていらっしやらない。

これは私が、小学校13校、1年間研修に行っているのですが、中学校も呼ばれて行って、そこでそういうことも感じます。小学校の先生方には、学習指導要領の系統表を、平成20年度版の時に初めて国語科を出したのです。

小学校の先生は、中学校のことを知るときなさい、こっちが中学校こっちが小学校、小学校の学習指導要領を改定するとき全部載せているのですが、この度の改定ですべての教科がこれを載せるようになったのです。

そういうこともあって、小中一貫教育という必要性みたいなことがわかっていただきたいというようなことがあります。

もう一つは、中一ギャップの問題でも、これは突然言い出したことではなくて、20数年前は段差解消という名目で言われていたのですが、段差を解消するために、がんがん言われていました。

不登校が1,000人に、どれだけいてるのですかと、非常に問題にされて段差解消しましょうと言われていました。

それが上手く前進で、ある程度は頑張ったのですが、その次に小中連携という言葉を変えてより総合的にやらないとだめだよ、さらにそれが小中一貫に変わってきている、歴史的なことも重々わかっていただきたいと思いますね。

一貫というと、いきなり出てきて、パッとくっつけようとしていて、財政面だけを考えているのではないかと、誤解がパブリックコメントを見ていまして、論点ごとにそれぞれに誤解が生じていますが、トータルとして見ていただきたいと思います。

もう一つ、財政的な部分でいいますと、もはや神奈川と千葉ではプールが廃止されてきていますよね。

プールがない学校、お金がないので造れません、という学校が出てきています。

そういう事実を前に出すとよくないので、それがいいのかと言われてしまうので、そんな現実が片方ではあるということで、そのことが本当はいけないのかというと、先生方は他の学校に行ったり民間の施設に水泳指導に行っているのですが、その移動時間を上回る効果があるという意見もあります。

そういった様々なことの論点が凝縮されているということなんです。だから余計に分かりにくいということなので、だから余計に情報提供がいると、それをご覧になって、こういうものもぜひ多くの人に読んでもらって、逆に読まなかったら読まなかったあなたの責任でしょと行政は言えませんが、それがやはり市民としても、何か批判なときはトータルにわかっていただきたいと思います。

その時に、できるだけわかりやすくしていただきたいと思いますので、工夫されているとは思いますが、言葉がわからないところもあったので、そういうところは説明していただいて、市民の方にもわかるように、例えば、小さい字でもいいので注意書きを入れるとか、こういうことを教育委員会としてやっていただきたいと思います。

ただ、今までの流れの中で、非常に懇切丁寧に真摯にこのパブリックコメントの回答を見たら、すべてに答えておられます。私はそう思います。なので、そのことを生かした、これは教育委員全員の、今お聞きしていて共通した認識だと思いますが、パブリックコメントを含めて市民・保護者の意見を引き続き真摯に受け止めていただいて、いい小中一貫校、一体型、あるいは小中一貫教育を進めていただけたらと思います。

亥埜委員

一ついいですか。

パブリックコメント用概要版は誰向けに配布しているのですか。

殿山課長

学校規模適正化基本計画につきましても学校施設等管理計画につきましても、かなりのボリュームになりますので、わかりやすく概要版として作成させていただいたものがそちらになります。ですので、どの方に見ていただいてもある一定わかりやすいように集約したものになりますので、いま尾崎教育長職務代理者が言われたように、専門的な用語も出てまいりますので、誰にといいわけではないのですが、集約した概要版という形で作らせていただきました。

パブリックコメントにともなって、概要版を作成させていただいたというところが、まず一つです。

亥埜委員

配ったりするものではないのですか。

殿山課長

こちらについては、先程もご説明させていただきましたとおり、各学校関係者団体や区長会など、前もって素案の概要版でもお示しさせていただいておりますので、これが成案になりましたというところで、案が取れたものをお渡しすることはさせていただきたいとは考えております。

亥埜委員 区長会などに配るのに、少し見にくいと感じました。
ぎっちり詰まっている感じがあるのですがどうですか。

殿山課長 先程も、大湾室長からのお話もありましたように、今回は一中校区だけではなく、今回の計画につきましては交野市の全域の計画になりますので、ハイクオリティーになるので見にくいというご指摘がある反面、A4表一枚刷りのものにしたかどうかというご意見もいただいたことはあるのですが、そうやってきますと内容が全く載せられないくらいのもになってしまいますので、また今後、周知に努める際にはどういった形が見やすいのかということも工夫してまいりたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 他に、質疑はございませんか。
伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 説明の方法というか、なかなか難しいところではありますが、この概要版であるとか、パブリックコメントの意見などたくさん丁寧に書いていただいているのですが、なかなか素人から考えると、この字を読むことじたいからしんどいということが正直あると思います。

もちろんこれは、経緯やデータに基づいて説明しないといけない部分はもちろんあって、これはこれで必要な部分だとは思いますが、これに加えて口で説明してよと、いうところがきつとあるんだと思いますし、説明を聞いた上でこれを読めば理解できるけども、いきなりこれだけ渡されて読んで下さいというと、字が多すぎて読めないということになってしまっていて、じゃあ結局説明がない、ということになってしまわないかという懸念があるので、先程、長谷川委員からもお話しがありましたが、先生からお話があればということで、例えば、保護者からすれば信頼できる校長先生の説明があれば頭に入ってきやすい、

教育委員会から聞くよりは、身近な人から聞く方が頭に入りやすいでしょうし、一方で校長先生としても教育委員会から得てきたものを矢面になって説明しろというのも酷だと思つたので、そこをどうするかということも考えないといけないのですが、誰が説明するかというところで、市教委の方と校長先生と一緒に説明するであるとか、頭に入りやすいような口での説明の方法を考えていただくというのも一つかと思つます。

大湾室長

この紙自体はまき散らすというよりは、これから様々なところで説明会などを行つていくと思つますが、まずはこの適正化基本計画という基本的なことを決めましたよという説明に使うということになってくると思つます。

当然、一中校区とか具体的な学校のことについては、これはあくまで基本計画の説明になりますので、当然これは言葉で説明しながら「こうですね」と計画の説明をさせていただく資料ということでご理解をいただけたらと思つます。

今後、一中校区につきましては、折々に様々な資料などをご用意することになると思つますので、それについてはまた考えていかなければと思つます。

尾崎教育長職務代理者 他に、質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

尾崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第3号「交野市学校規模適正化基本計画」、「交野市学校施設等管理計画」の策定については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

尾崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。

よって本件については原案のとおり可決されました。

以上で日程6 議案第3号「交野市学校規模適正化基本計画」、「交野市学校施設等管理計画」の策定についてを終わります。

続きまして、日程7 議案第4号 星田文化ゾーン図書館整備基本計画の廃止及び星田会館の活用についてを議題とします。

事務局、提案説明をお願いします。

竹田部長

議案第4号 星田文化ゾーン図書館整備基本計画の廃止及び星田会館の活用につきまして、ご説明をいたします。

まずは、議案に関します調整が遅れまして、議案書・参考資料が本日となってしまいました。

申し訳ございませんが、よろしくご審議をいただきたいと思っております。

本日、追加で配布させていただきました書類資料が、議案書と参考資料として、平成5年に策定されております星田文化ゾーン図書館整備基本計画でございます。

仮称ではありますが、星田会館図書室の整備につきましては、先月9日に開催されました交野市総合教育会議におきまして説明をさせていただきます。また本日お配りの議案書にも記載をいたしておりますとおり、昨年実施しました事前調査が星田コミュニティーセンター図書室の機能を星田会館に移設することは可能との結果でありましたことから、次年度予算において工事費用をはじめ書籍等、移設に必要な予算を計上させていただいたところでございます。

本年の8月から工事を開始いたしまして、12月中には新しい図書室として開設できる予定でございます。

本日は、この事業を進めていくにあたりまして、先ほど申し上げました、平成5年に教育委員会が策定をしました既存の個

別計画であります星田文化ゾーン図書館の整備基本計画、これは事実上は本市の財政状況などによりまして、現在凍結されている状況ではございますが、計画としては残っております。

後ほど計画の概要を説明させていただきますが、これを廃止すると共に星田会館を活用して、(仮称)星田会館図書室ということで整備することにつきまして、教育委員会の承認をいただきたく、本日、議案として提出させていただいたものでございます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、参考資料として配布しております基本計画につきまして図書館の川村課長から説明させていただきます。

川村課長

星田文化ゾーン図書館整備基本計画について、ご説明させていただきます。

平成元年に策定されました「交野市図書館整備構想」では、サービスの公平性から地域バランスを考慮し、中央図書館と3から4の分館を配置するという方針が示されました。

平成5年には、具体的な計画としまして、交野市図書館整備構想に基づく分館に位置づけされた「星田文化ゾーン図書館整備基本計画」が策定されました。

お配りしている資料をめぐっていただきますと、整備計画地の面積や計画の基本的な考え方として、星田文化ゾーンの文化・情報の核となり生涯学習時代の支援施設とする、地域が望む設備とするといった内容が書かれております。

計画の内容と規模については、奉仕人口32,000人、蔵書数約80,000冊、延床面積約2,500㎡となっており、分館として位置づけされておりました。

次のページには、駐車場や駐輪場のこと、利用者交通路の計画について書かれています。

ページをめぐっていただきますと、工事工程表になってお

り、平成9年度の開館予定となっております。

次のページには、建設予定地の位置図、最終ページには敷地図が示されています。

建設予定地は、先日、見学していただきました星田会館の隣接地となっております。

以上、簡単ではございますが、星田文化ゾーン図書館整備基本計画の説明とさせていただきます。

尾崎教育長職務代理者 説明は終わりました。
質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

尾崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。
議案第4号「星田文化ゾーン図書館整備基本計画の廃止及び星田会館の活用について」は原案のとおり可決してよろしいかお伺いします。

各委員 異議なし

尾崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。
よって、本件については原案のとおり可決されました。
以上で日程6 議案第4号 星田文化ゾーン図書館整備基本計画の廃止及び星田会館の活用について終わります。
本日、提示された案件は以上ですので、これをもちまして、2月第2回教育委員会定例会議を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長職務代理者

委員
